資料２

報告事項（２）　（仮称）川越市新学校給食センター整備運営事業について

１　名称の決定について

平成２９年６月議会に「川越市立学校給食センター設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて」の議案を上程し議決され、「川越市立菅間第二学校給食センター」として位置づけられました。

２　事業スケジュールについて

【平成２９年度】

①工事完了（～７月）

②開業準備（８月）

③維持管理・運用開始（９月～）

【平成３０年度】

①アレルギー対応食の提供開始（４月～）

②一次加工施設の運用開始（４月～）

３　運用開始後のチェック体制について

本事業においては、事業者によるセルフモニタリングや市によるモニタリングを実施することにより、業務の監視や業務水準を満たしているかのチェックを行います。

事業者によるセルフモニタリングについては、毎月の報告を義務づけております。

４　給食業務終了後の藤間学校給食センターと吉田学校給食センターについて

①藤間学校給食センターについては、今年度中に建物を解体する予定です。

②吉田学校給食センターついては、当面の間、学校給食課にて管理してまいります。